

# 事務事業評価一覧(課別)

令和5年度

建設部区画整理課

(単位:千円)

事務事業名	決算額	改善方向性		シートNo.
		コスト	成果	
計:	611,318			
2088 住宅市街地総合整備事業	496	→	→	231-01
2090 浜之市土地区画整理事業	159,693	↑	↑	231-02
2091 隼人駅東土地区画整理事業	451,129	→	↑	231-03

<b>1. 基本情報</b>			
事務事業名	2088 - 住宅市街地総合整備事業		
政策名	2. 暮らし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)	所属	区画整理課
施策名	3. 快適生活の基盤づくりの推進		
基本事業名	1. 良質な住環境の整備	予	会計 01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①市営住宅等の長寿命化や土地区画整理事業による住環境の整備を進めるとともに、建築物の耐震化などの支援等を通じ、住環境の安全性向上に努めます。 ②利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、緑地の充実を図るとともに、地域住民と連携した維持管理を推進します。	算	款 08 土木費
		科	項 05 都市計画費
		目	目 02 土地区画整理費
		事業期間	平成10年度～令和7年度
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等
	①市民 ②公園利用者	①安心して住宅に住めるようになる ②快適に利用できる	住宅市街地総合整備事業制度要綱  住宅市街地総合整備事業 事業計画 浜之市土地区画整理事業 事業計画

**2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>**

住宅市街地総合整備事業は、老朽建築物の建替えと公共施設の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上等を図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う事業である。浜之市土地区画整理事業と合併施行している事業で土地区画整理事業区域内の、特に老朽住宅が多く密集度の高い区域において、老朽建築物の買収・除却等を行っている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 住宅市街地総合整備事業区域内(浜之市土地区画整理事業区域の一部)の老朽建	耐用年限の2/3を超える建築物	件	0	2	0	2
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 買収・除却される	老朽建築物除却棟数	件	0	1	0	1
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

<b>3. 事業費推移</b>	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	<b>4. 令和5年度の実績・成果</b>
事業費(千円)	474	430	1,900	継続して補償交渉を行ったが、地権者が建築業者選定に時間を要しており、契約の締結には至らなかった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	1,900	
一般財源	474	430	0	

**5. 振返り<SEE (check)>**

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

**6. 評価結果<(Action-PLAN)>**

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

<b>1. 基本情報</b>							
事務事業名	2090 - 浜之市土地区画整理事業						
政策名	2. 暮らし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			所属	区画整理課		
施策名	3. 快適生活の基盤づくりの推進						
基本事業名	1. 良質な住環境の整備			予	会計		
基本事業の内容 (総合計画より)	①市営住宅等の長寿命化や土地区画整理事業による住環境の整備を進めるとともに、建築物の耐震化などの支援等を通じ、住環境の安全性向上に努めます。 ②利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、緑地の充実を図るとともに、地域住民と連携した維持管理を推進します。			01	一般会計		
				算	款	08	土木費
				科	項	05	都市計画費
				目	目	02	土地区画整理費
				事業期間			
				平成9年度～令和16年度			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	土地区画整理法	
	①市民 ②公園利用者		①安心して住宅に住めるようになる ②快適に利用できる		関連計画	浜之市土地区画整理事業 事業計画	

**2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>**

浜之市地区は、国道10号と隼人港を中心に発展してきた既成市街地であり、地区内の道路は狭く、隼人港付近については宅地規模の小さい過密住宅地である。このため、都市計画道路・区画街路及び公園等の公共施設の整備改善を行い、住環境良好な市街地の形成と健康で文化的な生活を営める住宅の供給を目的とし、土地利用の増進を図るものである。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 浜之市土地区画整理事業施行区域	区域内の道路・水路・公園等公共用地、宅地整備面積	m <sup>2</sup>	173,200	175,900	174,900	178,500
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 住環境の優れた市街地として整備される	面的整備率	%	93	94	94	96
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	4. 令和5年度の実績・成果
事業費(千円)	118,225	151,858	96,850	委託料は、国道10号の実施協議に必要な資料を作成し、今後の受託工事に向けた協議資料の作成ができた。 工事請負費は、都市計画道路や区画道路整備工事及び宅地整地や水路整備工事により事業の進捗が図られた。 補償補填及び賠償金は、工事を行う上で支障となる立竹木の移転補償を行い、工事を円滑に行う事ができた。
財源内訳	国庫支出金	0	17,500	
	県支出金	0	424	
	地方債	0	15,300	
	その他	0	2,454	
一般財源	118,225	151,858	61,172	

**5. 振返り<SEE (check)>**

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

**6. 評価結果<(Action-PLAN)>**

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	・交付金などの財源確保に努め、面整備の推進を図る。 ・国道10号の受託工事を行い整備を進める。
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充	

<b>1. 基本情報</b>				
事務事業名	2091 - 隼人駅東土地区画整理事業			
政策名	2. 暮らし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)	所属	区画整理課	
施策名	3. 快適生活の基盤づくりの推進			
基本事業名	1. 良質な住環境の整備		予 会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①市営住宅等の長寿命化や土地区画整理事業による住環境の整備を進めるとともに、建築物の耐震化などの支援等を通じ、住環境の安全性向上に努めます。 ②利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、緑地の充実を図るとともに、地域住民と連携した維持管理を推進します。		算 款	08 土木費
			科 項	05 都市計画費
			目 目	02 土地区画整理費
			事業期間	平成22年度～令和16年度
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等	土地区画整理法
	①市民 ②公園利用者	①安心して住宅に住めるようになる ②快適に利用できる	関連計画	隼人駅東地区土地区画整理事業 事業計画

**2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>**

隼人駅東地区は、道路幅員が狭く、緊急車両の通行に支障をきたすなど、防災上極めて危険な状況にある。またミニ開発等が行われ、公共施設未整備のまま宅地化が進んでいた。そこでH22年度に事業計画決定した隼人駅東地区土地区画整理事業において道路整備を行い、駅前広場、公園等の公共施設整備のための基盤を整備し、隼人駅東地区を新しい交通拠点とした中心市街地の形成を図り、人で賑わう都市空間を創出する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R4(実績)	R5(見込)	R5(実績)	R6(見込)
ア 隼人駅東地区土地区画整理事業施行区域	区域内の道路・水路・公園等公共用地、宅地整備面積	m <sup>2</sup>	5,703	10,780	8,280	20,636
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R4(実績)	R5(目標)	R5(実績)	R6(目標)
ア 新しい交通拠点とした中心市街地の形成・人で賑わう都市空間を創出する	面的整備率	%	22	30	28	39
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

<b>3. 事業費推移</b>		R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	<b>4. 令和5年度の実績・成果</b>
事業費(千円)		380,043	227,636	423,425	委託料は、仮換地指定や建物等移転補償に必要な資料作成と、工事の実施設計を行ったことで、計画的な事業実施ができた。 工事請負費は、都市計画道路の水路、区画道路、街区整地工事を行ったことで、区域内の道路網整備や仮換地への建物移転が可能となった。 補償補填及び賠償金は、建物等移転補償により、道路・街区整地工事等の支障となる建物移転等を進めることができた。
財源内訳	国庫支出金	46,079	31,900	101,750	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	35,500	23,400	74,900	
	その他	49,255	0	42,294	
一般財源	249,209	172,336	204,481		

**5. 振返り<SEE (check) >**

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

**6. 評価結果<(Action-PLAN) >**

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和6年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	物価高騰や法改正によるコスト上昇により、工事発注などにおいて、厳しい状況が今後も予想されるが、交付金などの財源確保に努め、計画に則した事業推進を図る
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	